

# 返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、当人の一方的な事由により退職した場合や、紹介先の就業規則に基づき解雇となった場合には、当社は下記の率で算出した金額を返戻するものとします。但し、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する退職は、この限りではありません。

## 記

| 退職時期            | 返戻金の割合             |
|-----------------|--------------------|
| 入社 1 ヶ月以内に退職の場合 | 返戻金 支払った成功報酬の 50 % |
| 入社 3 ヶ月以内に退職の場合 | 返戻金 支払った成功報酬の 25 % |

※成功報酬の返戻については、その事由発生的事实を当社に書面で申し入れ、当社がその申し出を受領した日が属する月の翌月末に返金を行います。

※但し、本件、制度の詳細・適用については個別に各求人者との取引において定めます。

※入社 1 ヶ月以内退職の場合であって弊社からの入社時手数料が未請求の場合は、入社時手数料から払戻金を差し引いた額を入社時手数料としてご請求いたします。

沖縄県那覇市天久 7 6 2 - 1 4  
株式会社グスクード